

令和3年度 第5回

宍粟市教育委員会

# 会 議 録

(要点筆記)

日時 令和3年8月17日 午前9時30分から

場所 宍粟市役所 4階 402・403会議室

## 第5回（定例）宍粟市教育委員会会議録

### 1 開会・閉会の年月日時及び場所

令和3年8月17日（火） 午前9時30分～午前11時02分  
兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6

### 2 会議に出席した者の職氏名

教育委員

中田直人	教育長	片山繁樹	委員
金本一二	委員	飯田さおり	委員
中川まゆみ	委員		

事務局

大谷奈雅子	教育部長	橋本徹	教育部次長
進藤美穂	次長兼教育総務課長	中尾善弘	次長兼こども未来課長
西林文隆	次長兼施設整備課長	谷尻博誉	学校教育課長
水口恵子	社会教育文化財課長	池本雅彦	学校給食センター所長
梶原昭一	人権推進課長	西岡公敬	一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長
太田雅章	教育総務課副課長		

### 3 開会

中田教育長が開会した。

### 4 会議の成立宣言

出席者数5名となり、中田教育長が会議の成立を宣言した。

### 5 会議録署名委員の指名

署名委員は、中田教育長の指名により、次のとおり決定された。

金本委員

### 6 前回会議録の承認

令和3年度第4回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件  
前回の定例教育委員会における協議事項、報告事項の会議録について、進藤次長兼教育総務課長が説明し、承認された。

### 7 教育長報告

次の5点について中田教育長が報告した。

#### (1) 停滞する前線による大雨の影響について

停滞する前線の大雨の影響ですが、8月17日時点で、教育委員会が所管する施設の被害報告は受けておりません。一方、はりま一宮小学校の通学路になりますが、一宮町神戸地区内で市道の1か所が通行止めの状況となっており、児童生徒の通学の安全確保に向けて、情報の収集とともに、対応を図っていきたいと思っております。参考ですが、この間の大雨による最大の1時間雨量については、8月14日に千種町で27mmを記録しこれが市内での最大時間雨量でした。また、累加雨量では、一宮町福知で352mmとなっており、本日以降も前線が停滞するため、警戒が必要な状況になっています。

#### (2) 新型コロナウイルス感染防止にかかる事項について

懸案となっております12歳から15歳のワクチン接種をどうするのかということについて、8月中に接種の意向調査を実施いたします。その後、10月上旬を目途に希望する児童生徒に対する接種ということを予定しております。

また教職員関係の優先接種については、8月5日、7日に2回目の接種が終了したことを報告させていただきます。

また、新型コロナウイルス感染症の第5波が大変猛威を振るっており、兵庫県においても医療の逼迫が懸念される所ですが、このままの状況でいくと、国の状況から、8月20日から9月12日までの間、緊急事態宣言が発出される可能性がある現状でございます。

#### (3) 小中一貫教育の取組状況について

重要施策であります、小中一貫教育の取組につきまして、一宮北学園、そして千種小中学校と順次進めているわけですが、波賀小中学校区について、8月5日、令和5年4月の併設型小中一貫校の開校に向けた推進委員会を開催し、教育委員会事務局からの説明、学校関係者との情報の共有、共通理解を図りました。市としては、令和9年までに、小中一貫教育の全市展開に向け、順次取組を進めているところでございます。

#### (4) 運動会・体育祭について

運動会・体育祭につきましては、今年度についても、感染防止対策のため昨年度と同様、来賓等のご案内は控えさせていただいております。

実施にあたっては、児童生徒にとって大きな学校行事ですので、状況を見ながら、開催の是非も含めてですが、今後検討してまいります。

#### (5) 9月議会に上程する条例・補正予算について

9月議会に上程する一部改正条例並びに補正予算にかかる議案について、この後、各担当課から説明させていただきますので、審議のほどよろしく願いいたします。

### 8 議事

議事に入る前に、第5号議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、歳入歳出予算のうち教育に関する部分で、議会の議決を諮るべき事件の議案作成にお

いて、教育委員会の意見を聞くこととなっているもので、議会提案前の内容であること、また、第6号議案は、地方自治法第149条の規定に基づき、地方公共団体の長が担任する事務で、議会の議決を経るべき事件の議案で、同じく議会提案前の内容であることから、地方公共団体としての意思形成過程、意思形成の中立性の観点から、いずれも非公開にしたいと教育長が説明し、審議の結果、全員「異議なし」とし、第5号議案及び第6号議案は協議報告事項終了後の非公開審議が決定された。

#### 第4号議案 令和4年度使用学校教科用図書の採択について

教育委員会が管理しなければならない事務として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に教科書の取り扱いに関することが規定されており、また、義務教育諸学校の教科用図書採択地区を設けて共同採択を行うとされており、この度、別紙のとおり西播磨教科用図書採択地区協議会より答申があったことから、市教育委員会としての採択を行おうとするものであること、また、学校教育法附則第9条の規定による特別支援学校における教科用図書（一般図書）についてもあわせて採択をしようとするものであることを、進藤次長兼教育総務課長が説明した。

審議の結果、全員「提案同意」と決定された。

#### 委員の主な意見及び事務局の説明

(片山委員)

今回の採択にあたって、採択協議会の中で、質疑や意見についてどのようなものがあったのかお伺いしたい。

(中田教育長)

社会科（歴史的分野）の選定にあたって、兵庫県西播磨地域の資料・内容が多く扱われ、生徒にとって興味関心が高まりやすい内容であることが大事な視点であるが、具体的にどういった資料なのかという質問があった。事務局から、赤穂事件のことが取り扱われ、歴史的な事実や多面的な学習が進められる資料が掲載されている、また、写真、図表、挿絵等の資料数が豊富であり、解説が丁寧で生徒の興味関心を高めやすいということが選定の理由として説明が行われた。

### 9 協議報告事項

#### (1) 伊水・都多小学校区学校規模適正化推進状況について

資料1「伊水・都多小学校区学校規模適正化推進状況について」等により、進藤次長兼教育総務課長が説明した。

#### (2) 幼保一元化推進事業に関する事項について

資料2「幼保一元化推進事業に関する事項について」により、中尾次長兼こども未来課長が説明した。

#### (3) 宍粟市立保育所等を臨時に休所する基準を定める要綱の一部改正について

資料3「宍粟市立保育所等を臨時に休所する基準を定める要綱の一部を改正する要綱」等により、中尾次長兼こども未来課長が説明した。

**(4) 学校施設トイレ改修工事の契約概要について**

資料4「学校施設トイレ改修工事の契約概要」により、西林次長兼施設整備課長が説明した。

**(5) 第2期宍粟市社会教育振興計画骨子（案）について**

資料5「第2期宍粟市社会教育振興計画骨子（案）概要」により、水口社会教育文化財課長が説明した。

**(6) 新しく答申された国登録有形文化財について**

資料6「新しく答申された国登録有形文化財（建造物）」により、水口社会教育文化財課長が説明した。

**(7) 令和3年度宍粟学講座について**

資料7「宍粟学講座のご案内」等により、水口社会教育文化財課長が説明した。

**(8) 学校給食における異物混入状況及び対策について**

資料8「令和3年度学校給食センター異物混入状況及び対策について（7月分）」により、池本学校給食センター所長が説明した。

**(9) 学校給食センターにおける食育の取組について**

資料9「宍粟市立学校給食センターについて」により、池本学校給食センター所長が説明した。

**(10) 人権シンポジウムについて**

資料10「どうする？部落問題学習！どうすすめる？人権啓発！」により、梶原人権推進課長が説明した。

**(11) その他**

資料11「家原遺跡公園一宮温泉「まほろばの湯」営業再開に向けた取組について」により、西岡一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長が説明した。

**委員の主な意見及び事務局の説明**

(片山委員)

第2期の社会教育振興計画の骨子について、「歴史・文化遺産の体系的な保存整理・調査研究と専門の人材の育成」、「文化財の公開・活用」というところで、前回の委員会においても、まほろばの湯、家原遺跡公園の活性化に取り組んでいくという説明があった。計画骨子におい

ても、観光分野やまちづくり分野と連携し文化財を活かしていくということで期待しているところである。そこで、記述がある「専門的人材の育成」というところについて、特に歴史資料館の職員配置について、家原遺跡の活性化にあたっては、やはり専門的な職員配置は欠かせないと思っている。そうなれば、館長の単独配置も必要になってくると考える。現在、再任用で専門職員が配属されていることから、専門的な方がおられる間に、若い職員の育成ということを計画に盛り込んでいただけたらと思っている。

(水口社会教育文化財課長)

専門的人材の育成が課題であることは認識しており、その部分に力を入れていけるよう計画していきたいと考えている。

**【以下、第2号議案及び第3号議案の審議は公開用会議録から削除します】**

## 10 議事

### 第5号議案 令和3年度宍粟市一般会計9月補正予算（教育委員会関係）案について

市議会への上程に先立ち、市長が教育委員会に意見を求めるものであることを、進藤次長兼教育総務課長が説明し、補正予算（案）の概略について、進藤次長兼教育総務課長、谷尻学校教育課長、中尾次長兼こども未来課長、西林次長兼施設整備課長及び水口社会教育文化財課長が説明した。

審議の結果、全員「提案同意」と決定された。

### 第6号議案 宍粟市生涯学習センター条例の一部を改正する条例案について

市議会への提案に先立ち、市長が教育委員会に意見を求めるものであることを、進藤次長兼教育総務課長が説明し、条例案の概略について、水口社会教育文化財課長が説明した。

審議の結果、全員「提案同意」と決定された。

## 委員の主な意見及び事務局の説明

特になし。

## 11 次回会議の招集について

令和3年9月16日（木）午前9時30分から、令和3年度第6回宍粟市教育委員会を開催するとした。

## 12 閉会

片山委員が閉会した。

以上 午前11時02分終了